

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川 伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福 羅 喜 代 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福 羅 喜 代 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ダイナシティは、平成28年1月12日に神田税務署より平成24年3月期及び平成25年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」を受領いたしました。

株式会社ダイナシティは、納税にあたり設立当初より青色申告書の提出を行い、平成23年3月期から平成25年3月期まで繰越欠損金の損金算入を実施し、それが受理されてまいりました。当社は、当社子会社が適正に青色申告の申請を行い、これまで適正な申告・納税を行ってきたと考えております。

しかしながら今回の更正通知は、その青色申告が無効であり、一部の繰越欠損金の損金算入が過大であるとして、当該繰越欠損金により控除した税額の負担を当社子会社に求めるものであります。

当社といたしましては、今回の更正処分を不服と考え不服申し立てを行う予定です。

本件による影響は主として過年度の連結業績に関わるものであるため、影響する期間にわたり訂正処理を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成26年2月14日に提出いたしました第91期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けしており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	20,191	18,812	27,663
経常利益又は経常損失() (百万円)	523	221	1,075
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	124	547	361
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	454	194	2,361
純資産額 (百万円)	23,422	24,046	25,333
総資産額 (百万円)	47,350	47,268	48,671
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	3.67	16.13	10.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.65	-	10.58
自己資本比率 (%)	49.0	50.5	51.6

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.15	1.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
- 3 第91期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策などの効果により、円高是正や株価上昇の動きなど国内経済の回復の兆しが見られました。しかしながら、不安定な世界経済などの影響も受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。

衣料品業界におきましては、資産効果や景気回復の期待感はあるものの全体の消費マインドの改善にはいたらず、引き続き厳しい状況下にあります。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に経営の効率化をすすめております。

当第3四半期連結累計期間における衣料事業の中国工場群におきましては、引き続き経費の削減など事業の効率化を進めてまいりました。

衣料事業の衣料品販売部門におきましては、株式会社ニューヨーカーは10月以降の台風などの天候不順の影響もあり、売上高は前年同四半期を下回りました。また、OEM（取引先ブランド製造卸）は利益率・資金効率の低い事業を縮小したため、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

不動産賃貸事業におきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」のリニューアル実施による影響等で、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間の売上総利益は、衣料事業の中国工場群における製造経費の増加や衣料品販売部門における売上高の減少及び売上原価の増加により、前年同四半期に比べ938百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間の営業損失は、広告宣伝費や減価償却費等の増加はあったものの貸倒引当金繰入額等の減少により販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上総利益の減少により、前年同四半期に比べ750百万円増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間の経常損失は、営業外費用の減少に加え持分法投資利益を計上いたしましたが、営業損失の増加により、前年同四半期に比べ744百万円増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間の四半期純損失は、法人税等の減少はありましたが、経常損失の増加により、前年同四半期に比べ672百万円増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は18,812百万円（前年同四半期比6.8%減）、営業損失は513百万円（前年同四半期は営業利益236百万円）、経常損失は221百万円（前年同四半期は経常利益523百万円）、四半期純損失は547百万円（前年同四半期は四半期純利益124百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

衣料事業

当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して972百万円減少し、15,752百万円（前年同四半期比5.8%減）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して531百万円増加し、1,276百万円（前年同四半期はセグメント損失745百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して409百万円減少し、3,209百万円（前年同四半期比11.3%減）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して231百万円減少し、637百万円（前年同四半期比26.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,402百万円減少し、47,268百万円（前連結会計年度末比2.9%減）となりました。この主な内容は、現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金の減少及び投資有価証券の時価評価による影響等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,286百万円減少して24,046百万円（前連結会計年度末比5.1%減）となり、自己資本比率は50.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	37,696,897	37,696,897	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	37,696	-	6,891	-	7,147

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,722,400	17,555	単元株式数は100株 であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,955,500	339,555	同上
単元未満株式	普通株式 18,997	-	同上
発行済株式総数	37,696,897	-	-
総株主の議決権	-	357,110	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が59株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ガイドーリミテッド	東京都千代田区 外神田三丁目 1番16号	1,966,900	1,755,500	3,722,400	9.87
計	-	1,966,900	1,755,500	3,722,400	9.87

(注) 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い、平成21年4月1日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拠出してあります。なお、自己株式数については、平成25年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式（1,755,500株）を自己株式数に含めてあります。

2 【役員の場合】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,183	3,293
受取手形及び売掛金	3,132	2,629
有価証券	11,714	-
たな卸資産	5,186	5,234
その他	1,420	1,535
貸倒引当金	46	54
流動資産合計	25,591	12,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,445	8,656
その他（純額）	3,284	3,484
有形固定資産合計	11,730	12,141
無形固定資産		
投資その他の資産	1,219	1,225
投資その他の資産		
投資有価証券	7,807	18,823
その他	2,705	2,811
貸倒引当金	382	371
投資その他の資産合計	10,130	21,263
固定資産合計	23,080	34,630
資産合計	48,671	47,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	947	670
短期借入金	3,860	4,190
1年内返済予定の長期借入金	1,660	1,660
未払法人税等	1,322	543
賞与引当金	60	27
ポイント引当金	67	46
その他	2,914	2,776
流動負債合計	10,832	9,915
固定負債		
長期借入金	4,510	5,680
長期預り保証金	6,376	6,187
その他	1,619	1,439
固定負債合計	12,505	13,306
負債合計	23,338	23,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,657	8,612
利益剰余金	11,575	9,955
自己株式	3,849	3,764
株主資本合計	23,276	21,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,414	847
為替換算調整勘定	405	1,324
その他の包括利益累計額合計	1,819	2,171
新株予約権	153	94
少数株主持分	84	84
純資産合計	25,333	24,046
負債純資産合計	48,671	47,268

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	20,191	18,812
売上原価	9,899	9,459
売上総利益	10,291	9,353
販売費及び一般管理費	10,054	9,866
営業利益又は営業損失()	236	513
営業外収益		
受取利息	371	251
受取配当金	205	147
持分法による投資利益	-	10
その他	126	125
営業外収益合計	702	534
営業外費用		
支払利息	231	193
為替差損	5	2
持分法による投資損失	137	-
その他	41	46
営業外費用合計	415	243
経常利益又は経常損失()	523	221
特別利益		
新株予約権戻入益	-	62
投資有価証券売却益	121	-
その他	0	7
特別利益合計	121	70
特別損失		
固定資産除売却損	11	115
賃貸借契約解約損	5	-
事業構造改善費用	-	56
その他	6	13
特別損失合計	23	184
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	621	336
法人税、住民税及び事業税	609	324
法人税等調整額	107	101
法人税等合計	502	223
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	118	559
少数株主損失()	5	12
四半期純利益又は四半期純損失()	124	547

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	118	559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	373	567
為替換算調整勘定	56	893
持分法適用会社に対する持分相当額	18	38
その他の包括利益合計	335	365
四半期包括利益	454	194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	461	195
少数株主に係る四半期包括利益	6	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、愛雅仕商貿(北京)有限公司は、平成25年9月30日現在、清算
手続中ではありますが、平成25年9月2日付で残余財産の分配を終了しているため、連結の範囲から除
外しております。ただし、連結の範囲から除くまでの損益及びキャッシュ・フローは四半期連結財務
諸表に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。な
お、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)
は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,427百万円	1,627百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	688	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	341	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金を含んでおります。
平成24年6月28日定時株主総会決議 配当金6百万円
平成24年11月5日取締役会決議 配当金2百万円

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	713	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	357	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金を含んでおります。
平成25年6月27日定時株主総会決議 配当金35百万円
平成25年11月5日取締役会決議 配当金17百万円

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	16,725	3,466	20,191	-	20,191
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	153	153	153	-
計	16,725	3,619	20,344	153	20,191
セグメント利益又は損失()	745	869	124	112	236

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額112百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用111百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	15,752	3,059	18,812	-	18,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	150	150	150	-
計	15,752	3,209	18,962	150	18,812
セグメント利益又は損失()	1,276	637	639	125	513

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額125百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用124百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式について、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	3円67銭	16円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	124	547
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	124	547
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,994	33,933
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円65銭	-円-銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	241	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 - - - - - 357百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 - - - - - 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 - - - 平成25年12月3日
- (注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社ガイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日高真理子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 昌樹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイドーリミテッドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイドーリミテッド及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。